



当社の派遣事業状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づき弊社における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

事業所の名称 : 株式会社 J - L a b 本社

事業所の所在地 : 大阪市淀川区西中島 5 - 6 - 1 3 新大阪御幸ビル 2 0 7

許可番号 : 派 2 7 - 3 0 2 8 3 0

待遇決定方式 : 労使協定方式 (すべての派遣労働者に適用)

① 令和 5 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 8 人

(注) 直近の「6 月 1 日現在の状況報告」の派遣労働者の数

② 令和 4 年度 派遣先事業所数 (実数) 6 事業所

(注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数 (実数)

③ 令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 31, 590 円(8 時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣料金の平均額 ※消費税除く

④ 令和 4 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21, 033 円(8 時間 全業務平均)

(注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額

⑤ 令和4年度 マージン率平均 33.4%

※マージン率に含まれる費用

社会保険料、福利厚生費、教育研修費、会社運営費、営業利益等

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
安全衛生・情報セキュリティ教育	雇入時、派遣中、待機中	OJT	無償	有給
職位別研修	派遣中、待機中	OFF-JT	無償	有給

相談窓口：本社 松阪 訓典 電話番号 06-6770-9885

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

表彰制度、慶弔金（受取条件あり）、各種懇親会、インフルエンザ予防接種費用

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している （ 協定書の有効期間終期 令和6年3月31日 ）

・協定労働者の範囲 （その他技術者に従事する従業員 等）